

子供の未来応援基金事業審査委員会
(第1回未来応援ネットワーク事業)
議事要旨

日 時：平成28年10月3日（月）15:00～17:00

場 所：中央合同庁舎第4号館共用1202会議室

出席者：

【委員等（敬称略）】

秋生修一郎、浅川玲、草間吉夫、本岡卓爾、宮田千夏子（高柳委員代理）、
山口清史（松村委員代理）

【事務局】

武川光夫 内閣府審議官

西崎文平 内閣府政策統括官（共生社会政策担当）

相川哲也 内閣府政策統括官（共生社会政策担当）付参事官（子どもの貧困対策担当）

小谷和浩 文部科学省生涯学習政策局参事官（連携推進・地域政策担当）

川鍋慎一 厚生労働省雇用均等・児童家庭局家庭福祉課長

青柳光昌 日本財団ソーシャルイノベーション本部上席チームリーダー

《議事次第》

1. 開会
2. 内閣府審議官及び政策統括官挨拶
3. 議題
 - (1) 支援申請状況について
 - (2) 審査基準等について
 - (3) 申請団体の審査及び採択候補の選定
4. その他
5. 閉会

○内閣府審議官及び政策統括官挨拶

(武川内閣府審議官)

基金をつくるということで、昨年10月に各方面にお願いして始めたのだが、当時は、子供の貧困というのは本当にあるのか、日本でこんなことがあるのかということと、やるなら政府がしっかりやればいいのか、なぜこういう基金をつくらなければいけないかという、大変厳しいお話から始まって、ずっとやってきたが、皆様の御理解を得て、何とか今年の1月ぐらいから軌道に乗ったところである。幅広い御理解・御協力をいただいて、現在は7億円近いお金が集まっている状況であり、また、マスメディアにおいても、積極的に報道していただいた成果だと思っている。

今後はいただいた善意のお金を有用に、かつ間違えない形で、実際の現場に携わっていただいている方々に届けることが重要だと考えている。

こういった観点で、この委員会の方々には、大変ハードワークで、資料等を御検討いただいたこと、厚く御礼申し上げます。

引き続き、善意の輪がぐるっと一巡して、できれば、次につながるようにしたいと思っているので、引き続きよろしくお願ひしたい。

(西崎政策統括官)

事務局では、第1回の委員会での委員からの御意見を踏まえ、6月27日から7月29日まで、支援する団体を公募し、事務的に審査などを進めさせていただいたところである。

今回、町内会や自治会といった小さな団体からの公募も含め、535の団体から申請があった。予想を大きく上回る件数で、その結果、審査を行うのに多少手間を要することとなったが、地域において草の根で支援活動を行う民間団体の裾野を広げていくという事業の目的を考えると、このように、多数の申請をいただいたということは、非常に喜ばしいことであると受けとめている。

子供の未来応援国民運動は、昨年10月1日にスタートし、それからちょうど1年経過した。国民運動の中核をなしているのが、この基金事業であり、いよいよ本格的に支援という段階に入っていくところである。

本日は、皆様に、535の団体から、どの団体を支援すべきか審査していただき、民間資金の活用により、民間団体の活動を支援するという共助の実現に向けて、大きな一歩を踏み出すことができればと考えている。

政府としても、子供の貧困対策の充実を図るとともに、今般、選んでいただく団体を初め、民間の団体、企業等との連携をしっかりと進めて、子供たちが夢を持って成長していけるような社会の実現に全力を尽くしてまいりますので、よろしくお願ひしたい。

○支援申請状況について

(事務局)

先ほど政策統括官から申し上げたとおり、6月27日から7月29日までの約1カ月間、公募を行った結果、申請総数は535件ということで、想定を上回る件数の応募をいただいた。

金額については、申請総額は約18億4,000万円、平均は約344万円である。

上限額は、今回、500万円を設定をしていたが、その上限500万円という申請額が177件、全体の3分の1である。

事業類型別に申し上げますと、上から3つ、様々な学びを支援する事業、居場所の提供・相談支援を行う事業、衣食住など生活の支援を行う事業、これらが件数的にも非常に多くなっており、3つを合わせて、全体の7割を占めている。

そのほか、児童養護施設等の退所者を支援する事業、児童と保護者の就労を支援する事業、里親等のあっせん支援事業の応募をいただいている。

団体種別で申し上げますと、NPOが一番多く、289件、全体の約半分である。

そのほか、任意団体として、町内会であるとか、自治会、商店街、協同組合、あるいはNPO認定申請中の団体、そういったものは167件ということで、約30%を占めている。

続いて、地域別の申請の状況であるが、香川県を除き、全都道府県から申請があった。多いところでは、東京102件、大阪70件であり、以下、神奈川、福岡、愛知、宮城といったところが、件数としては、多くなっている。

○審査基準等について

(事務局)

前回、第1回の委員会の場において、今回の審査は、計画性、連携、広報、継続性という4つの視点から審査をすることについて、御了承いただいているが、今回、審査の視点の詳細についてということで、まとめさせていただいている。

計画性については、上限額、自らの事務局体制を踏まえた計画となっているかという点である。たくさん事業を列挙しているが、相互の関連性、一貫性が見られないものは、適当ではないということである。

支援を行うべき対象者を把握、明確化がちゃんとできているか、対象者が単に子供とされているだけで、個々の状況の検討、配慮がなされていないものは、評価できないとしている。

実際に支援を提供するために、具体的な手法が検討、計画されているかどうか、単に子ども食堂を開設するだけではなくて、どのように集め、どのように関わるかという検討がきちっと行われているかということをチェックしている。

2つ目、連携とその効果だが、計画を実現するため、行政・民間団体・地域住民等

との連携がきちんと行われる見込みが立っているかという点である。具体的な名前だけを挙げるのではなく、具体的な方法についての言及がないところの評価はしていない。

会議体を置いたとか、形式的な連携だけではなく、具体的な実践を生む構想があるか、会議の構成であるとか、目的、議論する内容がきちんと検討されているかということをチェックした。

3つ目、戦略的な広報ということで、1つは、支援の対象となる子供等に事業を認知させるための具体的な方法が検討されているかという点である。単にチラシ、ポスターを作るだけではなくて、どのように配り、どのような数をとったところもチェックしている。

また、事業の成果の確認や、実施事業の成果を対外的に発信するための具体的な方法が検討されているかという点について、例えば事業報告書の作成が予定されていないとか、あるいは団体がホームページやSNS等で情報発信手段を整備できていないところについて、チェックを行った。

4つ目、継続性だが、本事業により支援を受けた後も、効果が長期にわたり維持されるような工夫がなされているかという点である。例えば研修といった内容もあったが、研修を一過性のものにするのではなくて、事後のフォロー、組織化の工夫といったものは、どうされているかといった点である。

事業予算のうち、特に毎年一定額発生する費用が過大ではないかという点だが、例えば高額な家賃を要して、それだけで予算の大部分を使っているものについては、なかなか継続が難しい。

支援期間終了後にその費用を補填する方策がきちんと検討されているかという点について、例えば常勤職員1名を新たに採用するが、翌年以降の人材、資金確保について、何らの検討がなされていないものは、継続が難しいと考えている。

そのほか、今回、直接事業を行う団体ではなくて、中間支援を行う事業、子供の貧困対策のみならず、広く子供・若者の支援を行うような事業については、貧困の連鎖の解消、事業実施団体の育成・基盤強化という、この事業の目的に沿って、妥当な内容かどうか、特に入念に確認を行うこととしている。

次に採択に当たって考慮すべき点である。

最終的な支援団体の数については、委員の意見を踏まえつつ、柔軟に決定をすることによってさせていただいている。ただし、支援金総額については、今後の基金事業の安定的運営に配慮した額となるよう、留意する必要がある。

2つ目、今回、さまざまな申請が出てきたが、特定の事業内容に偏らず、幅広くさまざまな事業を支援することが必要と考えている。よって、申請数の少ない事業類型についても、採択団体があることが望ましいと考えている。

3つ目、団体の種別だが、法人類型、法人規模にかかわらず、さまざまな団体を支

援するよう、配慮が必要。特に自治会、町内会、商店街などは、今後の国民運動の広がりを目指す意味でも、事業内容のみならず、今後の成長等も考慮した審査を行うよう、配慮する。

4つ目、子供の貧困は、全国的な社会的課題であるので、申請数に応じて、採択数に差が生じることはやむを得ないが、どの地方、特にどのブロック単位にも採択団体があるという状態になるよう、配慮をしたいと思っている。

○申請団体の審査及び採択候補の選定

個別の団体の採択の是非について議論を行い、委員会での議論、指摘を踏まえ、事務局において、再度必要な点についてヒアリング等を行うこととなった。委員からの審査にあたっての主なコメントについては以下のとおり。

- HPやSNSなど情報発信ツールを保持していない団体は、広報への積極的姿勢に欠けるのではないか。
- 子供の貧困対策との関連性が薄いと感じられる取組に関しては、慎重に判断すべき。
- 特定のグループや特定の個人を支援するよりも、支援対象はオープンな方が評価できる。
- 子ども食堂などを単に開設するだけでなく、子供たちにどのようにアプローチするかが重要だと思う。
- 4つの審査の視点について不安が残る項目がある場合は事業に重大な瑕疵がないか確認しておくべきである。